

- ☆鴨志田第二公園愛護会の目的に沿って活動する。
- ☆バス停「鴨志田団地」「団地中央」の清掃を当番制で継続する。
- ☆鶴見川さわやか運動に、連合町内会と合同で参加する。
- ☆環境事業推進委員の指導・協力を得て、資源回収を行う。

(3) 防災活動・社会教育事業

- ☆鴨志田緑小学校地域防災拠点の運営訓練に参加する。
- ☆周辺の自治会と合同で、救急処置・初期消火などの訓練を行う。
- ☆鴨志田緑小学校 PTA の活動を援助する。

(4) スポーツ・レクリエーション

- ☆中里北部連合町内会と社会福祉協議会・体育指導委員の子供ソフトボール大会・運動会・ウオークラリー及びお花見・バス旅行などに参加する。
- ☆消費生活推進員・環境事業推進委員などが企画する各種行事に参加する。

(5) 福利厚生事業

- ☆社会福祉協議会の福祉まつりなどの各種行事に参加・協力する。
- ☆鴨志田五自治会合同の夏祭りに参加する。
- ☆敬老の日に対象者へ記念品を贈りお祝いする。

(6) 各種募金への寄付

- ☆赤十字・赤い羽根・年末たすけあいなどの募金に協力する。

(7) 防犯灯の維持管理

- ☆防犯灯の電力料金支払い・修理を行い、新設要否の検討・申請を行う。

(8) 公報配布、その他の情報伝達

- ☆行政から依頼された県・市・区の広報を行い、学校その他の情報誌の配布を行う。

議案 7) 平成21年度予算案審議

別紙の予算案をご審議ください。

当自治会の繰越金もかなり増えてきております。そこで自治会費を現在の月額200円から、100円に変更しても当分は問題を生じないと考えられます。

皆様でご議論いただき宜しければこの総会の決議として処理させて戴きます。

なお、各戸からの集金は年1回、5月ごろとしてはいかがでしょうか。